

育児・介護休業法に基づく男性労働者の育児休業取得率等の公表

対象年度：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

男性労働者の育児休業等と 育児目的休暇の取得割合	400 %
-----------------------------	-------

※育児目的休暇とは、小学校就学前の子の育児を目的とした休暇制度

以上